

令和元年度川島町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)
増収分に係る社会保障4経費及びその他社会保障施策経費への充当状況について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。川島町の令和元年度一般会計決算における社会保障関連経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 143,606 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費 1,820,338 千円
(うち一般財源) (975,490 千円)

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金		
社会福祉	障害者福祉事業	540,973	380,221	0	1,133	159,619	23,497
	高齢者福祉事業	11,192	0	0	0	11,192	1,648
	児童福祉事業	558,624	296,783	0	35,497	226,344	33,322
	小計	1,110,789	677,004	0	36,630	397,155	58,467
社会保険	介護保険事業	245,147	7,804	0	512	236,831	34,865
	国民健康保険事業	114,501	71,793	0	0	42,708	6,287
	後期高齢者医療事業	264,361	32,330	0	6,857	225,174	33,149
	小計	624,009	111,927	0	7,369	504,713	74,301
保健衛生	疾病予防対策事業	85,540	2,565	0	9,353	73,622	10,838
	小計	85,540	2,565	0	9,353	73,622	10,838
合計	1,820,338	791,496	0	53,352	975,490	143,606	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。